

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

謹賀新年

須崎民主商工会

会長 岩井 優之介

商工新聞読者の皆さん、民商会員の皆さん、あけましておめでとうございます。

日ごろより民商運動へのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。



オウバエモドキ (モクセイ科)

毎年申し上げますが、「一年の計は元旦にあり」と申します。昨年の事業の反省に立って、今年の目標を出し、我が家の事業計画を立ててみてはいかがでしょうか。

さて今年には消費税が導入されて32年になります。昨年安倍内閣は10月に消費税10%増税しました。ご承知のように消費税の大半は大企業の法人税減税の穴埋めにされています。政府は社会保障費のためには必要不可欠の税源と殺し文句で宣伝してきました。

しかし集めた消費税の80%、90%は法人税減税の穴埋めにされています。

一方安倍政権が支持率40%台の支持を維持している背景の一つは「年間60兆円の年金資金」を株価吊り上げに投入してきました。サングレモーニングのコメントーターとつとめる寺島実郎さんはこういう国は世界に類はないといっています。これがまた貧富の格差を生む結果を招いています。

さて高知県知事選挙は市民と野党共闘で戦った松本けんじさんが約40%の得票を得ましたが惜敗しました。

夏の参院議員選挙の結果で勝てるのでは期待しましたが残念です。しかし市民と野党共闘は益々深化しています。

これは近い将来必ず花を咲かせます。

須崎民商では昨年来「消費税率5%に引下げと複数税率・インボイス制度の学習」に力を入れていきます。是非関心を寄せていただきたいと思います。ご一緒に勉強しましょう。今年一年、共に頑張りましょう。

年末調整作成日

1月9日(木)

10日(金)

14日(火)

16日(木)

午後1時30分より

須崎民商事務所

注：年末調整については、事前に次の資料を準備しておく必要書類があります。

持参書類

- ① 税務署からの年末調整関連書類
- ② 賃金台帳又は給与明細
- ③ 年金・国保・生命保険料・損害保険料・介護保険料等々
- ④ 印鑑・計算機

参加者は、事務局までご連絡ください。日程が詰まっていますので、事前に資料等の確認もします。なお、納付日は20日(月)です。ご注意ください。

* 仕事始め

1月6日(月)より